

エポック10情報

エポック10では、男女共同参画社会の実現に向け、講座、講演会などの開催、情報誌の発行、学習相談、区民や団体の交流の場や機会を提供しています。女性をとりまく問題に関する相談にも応じております。どなたでも、お気軽にご利用ください。

豊島区男女共同参画都市宣言

平成14年2月15日、豊島区は「男女共同参画都市宣言」を行いました。この宣言は、区民の皆さんと共に、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいく決意を表明するものです。男女共同参画社会とは、人権が尊重され、それぞれの個性と能力が発揮できる多様性と活力にあふれた社会です。区民一人ひとりの人権が性別などの違いにかかわらず尊重され、その人らしく暮らしていけるまちを実現するために社会全体で考えていくことが大切です。

副都心の「にぎわい」と豊かな歴史の中で、多くの芸術、文化をはぐくんできたまち。

性別や世代、国籍の違いを越え、多様な人々が暮らし、働き、集うまち。

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、活力と輝きに満ちた豊島区の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

ひとひと 女と男 一人ひとりがその人らしく

性別などの違いにかかわらず、お互いの個性を尊重し合い自分らしく生きたいという気持ちを大切にしていこう。

分かち合い 助け合い

家庭、職場、地域それぞれの場で出会う喜びや困難は、分かち合い、お互いに助け合おう。

ともに暮らしたい 豊島のまちで

誰もが健康で安心して暮らしていける、そんな願いが実現できる豊島区をみんなであつくりたい。

豊島区民として 地球市民として

男女共同参画、平和、地球環境の大切さを、豊島区から世界に向けて発信していこう。

平成14年2月15日 豊島区

エポック10相談室

一般相談：03(3980)7830

DV相談：03(6872)5250

◆月～土曜日の午前9時～午後5時です。

専門相談予約

◆専門相談は、女性の弁護士・臨床心理士・DV専門カウンセラーが相談に応じます。(区内在住・在勤・在学に限ります)

※すべて予約制・無料です。

相談名	曜日	時間
法律①	第1金曜日	午後1時30分～4時30分
法律②	第3金曜日	午後6時～9時
こころ①	第2水曜日	午後1時30分～4時30分
こころ②	第4火曜日	午後6時～9時
D V	第1水曜日	午後6時～9時

豊島区立男女平等推進センター

(エポック10)

〒170-0013

豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ2階

TEL：03(5952)9501 FAX：03(5391)1015

Eメール：A0029117@city.toshima.lg.jp

開館時間

・月～土曜日 9:00～21:00

・日曜日(月1回) 9:00～17:00

(毎月最終月曜日の前日のみ。ただし、最終月曜日が祝日と重なる場合、その前の週の月曜日の前日。)

利用時間

・午前…9:00～12:00 ・午後…13:00～17:00

・夜間…18:00～21:00



【ホームページ】

豊島区公式ホームページ ホーム→区政情報→男女共同参画から入れます。

【エポック10メルマガ登録】

豊島区公式ホームページ ⇒メールマガジン登録募集 ⇒エポックニュース <配信をご希望のかた> から登録できます。